

○〈佐賀県バス停留所安全性確保合同検討会構成員〉

佐賀運輸支局 企画輸送・監査部門（事務局）  
佐賀県警察本部  
佐賀国道事務所  
佐賀県  
関係市町  
関係一般乗合旅客自動車運送事業者  
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会

※事務局は佐賀運輸支局となりますので、お問い合わせについては下記連絡先へお願いいたします。

【連絡先】

佐賀運輸支局 企画輸送・監査部門  
電話番号 0952-30-7271（音声ガイダンスにて1番）

○〈バス停留所の安全上の優先度判定について〉

【Aランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【Bランク】

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

【Cランク】

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所

○〈バス停のリストについて〉

本リストの公表後、個々のバス停における対策を検討する過程において、優先度判定に変更が生ずる可能性があります。